

2020年度 大分県障害者スポーツ指導者(初級指導員)養成講習会 実 施 要 項

1. 目 的

主に初めてスポーツに参加する障がい者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援し、また、障がいの基本内容を理解し、スポーツの導入に必要な基本的知識・技術を身につけ、実践にあたっては、健康や安全管理を重視した指導ができる指導者を養成する。

2. 主 催 大分県障がい者スポーツ協会 、 大分県障害者スポーツ指導者協議会

3. 後 援 (公財)日本障がい者スポーツ協会 、 大分県 他 ※以上予定

4. 場 所 社会福祉法人太陽の家 さくらホール・サンスポーツセンター
〒874-0011 別府市内かまど1393-2 TEL:0977(66)0277

5. 期 日 2020年11月29日(日)、12月5日(土)、6日(日)

※コロナ関係等により延期・中止の可能性あり

6. 講習内容 21時間以上の講義と実技をもって全課程修了

〈講義〉 ①スポーツのインテグリティと指導者に求められる資質〈実技〉 ①コミュニケーションスキルの基礎
②障がい者スポーツの意義と理念 ②障害がある人との交流
③各地域の障がい者スポーツ推進の取り組み ③各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫
④障がい者スポーツに関する諸施策 ※陸上競技、フライングディスク、ボッチャ
⑤安全管理 車いすバスケットボール、卓球バレー
⑥各障がいの理解 重度障がい者のためのスポーツ
⑦全国障害者スポーツ大会の概要

7. 受講対象者

18歳以上の者(2020年4月1日現在)で、身近な障がい者にスポーツの生活化を促進する者、または、その意欲のある者で、原則的には資格取得後、大分県障害者スポーツ指導者協議会に入会し会員として活動できる者

8. 定 員 30名(定員を超えた場合は主催者にて選考) 受講決定者には後日文書にてお知らせする。

9. 受講料 10,000円(指導教本・競技規則集代含む)

10. 受講申込み

所定の申込書にて、11月13日(金)までに下記申込み先までEメール、FAX、もしくは郵送にて申し込むこと。 ※やむを得ず遅れる場合は、前もって連絡をお願いします。

11. 資格取得等

全課程修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会公認 初級障がい者スポーツ指導員の資格を申請することができる。(その場合は、認定申請料および初年度年会費を合わせて9,300円が必要) また、資格取得者は大分県障害者スポーツ指導者協議会に入会し活動することが出来る。(年会費1,000円、但し本年度会費は受講料金に含まれる)

12. 傷害保険

講習中の事故等については自己責任とするが、主催者負担の傷害保険の範囲で対応する。

《問合せ・申込み先》

大分県障害者スポーツ指導者協議会 担当 今吉、池部
〒874-0011 別府市内かまど1393-2 太陽の家内
TEL:0977(66)0277 FAX:0977(66)0393
E-mail: imayoshi@taiyonoie.or.jp